

個人
質問
京増 藤江

◆市民の命と健康・
くらしを守る国保制度を

平成15年度の国保加入世帯は、八街市の全世帯のうち54・3%となつてゐる。所得が減る中、国保税を払えない世帯が増え、15年度の

取納率は51%と前年度より3・7%も悪化。市民のいのちを守るべき国保が市民を苦しめている。こうした市民の生活実態を無視して所得に係のない均等割・平等割りを63%も引き上げ、所得のない世帯への一層の負担増となつており、次の点について伺う。

問 納税通知書の送付後、相談は何件あつたのか。また、どのように対応したのか。
国保年金課長 送付後一週間で、電話や窓口での問い合わせが500件あり、その後も毎日ある。支払いが苦しい方には、必要に応じて、分割納付などの相談をしをしている。

問 15年度の国保会計の剰余金3億円を、国保税引き下げに活用してはどうか。
市長 国民健康保険を取り巻く環境は、財政基盤の脆

弱化が急速に進行しており、国保財政は厳しい。特に、老人医療の対象年齢が70才から75才に引き上げられ、平成19年度まで医療給付費などの負担が続くことが予想され、引き下げは難しい。

問 3人世帯で、所得が150万円、200万円、300万円、400万円の場合、一律に5万4千円の負担増である。所得が150万円の世帯は負担が重く減額が必要と思うが、支払い状況はどうか。
国保年金課長 所得が低い人ほど相談に来ていられるように感じる。

問 予防医療の充実が求められている時に、基本検診後の精密検査への補助を15年度から廃止したのはなぜか。また、南部老人憩いの家の壊れたままになつてゐる。血圧計はいつ設置するのか。
市民部長 精検の補助については、県の補助が廃止されたことに伴い本市でも廃止した。血圧計は来年度設置する方向です。

◆不登校対策の強化を
問 小中高連携教育を、本市の大問題である不登校の研究調査の場とし、家庭訪

問 専門員を設置すべきと思うがどうか。小学生34名、中学生166名の不登校になつてゐる子ども達の家庭訪問を週何回実施したのか。
教育長 不登校の子の家庭訪問については、学級担任や不登校担当教員等で構成しているサポートネットワークの機能をさらに充実させたい。また、どの学校も不登校の子どもの連絡に力を入れてゐる。欠席の場合、電話で状況を確認し、続けて4日以上休めば家庭訪問、もしくは電話で出席の督促を行っている。

個人
質問
丸山わき子

◆安心して利用できる
介護保険制度を

この4年間の八街市の在宅サービスの認定者は7割にとどまり、利用者は4割、利用料が高くて利用できないというのが実態であり、15年度に見直しされた保険料が高齢者世帯への一層の負担増となつてゐる。来年

は、介護保険実施5年後の「見直し」の年となり、安心して利用できる介護保険制度の改善が求められる。そこで、次の3点について伺う。

問 国は要支援・要介護度Ⅰの軽度の高齢者はサービスからはずす事を検討しているが、本市の介護保険制度の利用状況からこうした見直しは受け入れられるか。
市長 軽度の認定者に対して一律にサービスを規制することは慎重に対応していただきたいと考えてゐる。

問 夜間・救急対応の整備、家族支援の強化、また、痴呆ケア、定期的な見回りサービスなど導入すべきと思うがどうか。
市長 18年度を初年度とする第3期介護保険事業計画の中で検討していく。

問 特別養護老人ホームの待機者は132名。「保険あつてもサービスなし」の状況であり、希望してもすぐに入所できない。見直しの中では当然、待機者をなくするための施策が必要であり、特養への増床補助など取り組むべきであるがどうか。
市長 施設整備にたいし市の単独補助金の交付は考えていない。

**◆安全でおいしい
豊かな学校給食の実施を**
問 給食費の未納問題が深刻になつてゐる。こうした

もとで給食費の値上げをすれば、一層、未納増加につながる事は明らかである。義務教育であり、いかに安全で美味しく安い給食を提供するかを追求すべきであり、値上げはすべきではないと思うがどうか。
教育長 現在、学校給食運営委員会に給食費の改定について調査、審議をお願いしている。

◆大関調整池周辺の
冠水対策を早急に

問 大雨のたびに大関第三、第七町内会では冠水し、個々の家では浸水対策の限界の声が上がつてゐる。この間、何度もこうした状況にありながら抜本的な改善がされないできており、市当局の怠慢といわざるを得ない。抜本対策と計画について伺う。
市長 排水路の改善を検討する。



▲大関調整池

五日会

林 義雄
林 政男

代表
質問
林 政男

◆救急救命士の活動とドクターヘリの利用料金について
問 救急救命士の気管挿管が本年7月から認められたが、佐倉市・八街市・酒々井町消防組合の対応と、除細動装置の運用について。

市長 気管内挿管については、消防組合では、現在、八街消防署の救急救命士1名が成田赤十字病院に平成16年7月1日から病院実習を実施しています。

救急救命士以外の消防職員の業務中における全自動体外式徐細動器の使用は、本年9月頃には国から必要な講習時間、内容等が示されるので、それを受け消防組合内で講習会を開催し、対応を図ります。また、全自動体外式徐細動器の整備は、高規格救急車には既に配備しており、八街消防署及び八街南部出張所の3台の救急車に配備しています。